

No More Morinaga !



Stop ! Food Pollution.

森永ヒ素ミルク中毒事件 資料館

Museum of Morinaga Arsenic Milk Poisoning Incident

<http://ww3.tiki.ne.jp/~jcn-o/hiso.htm>



ごあいさつ

1955年に西日本を中心として全国規模で発生した森永ヒ素ミルク中毒事件は、急性ヒ素中毒による死亡乳児131人、被害児童12000人以上を生み出す、世界史上最大・未曾有の食品公害事件です。現在、被害者は57歳に達していますが、今日までに死亡した被害者の総数は、1200人前後ともいわれています。

事件発生から、既に57年の歳月が経過しますが、被害者は今も様々な後遺障害に苦しんでおり、重傷者だけでも700名、医療支援を求めるなどしている被害者は6千人規模に達していると言われています。岡山県は最も多くの被害者を出し、被害者救済運動の拠点となった地です。この事件では以下のような特徴が指摘されており、現在も進行中の多くの闇があります。

1. 製品品質の低さをごまかすため乳児用粉ミルクに、「工業用第二リン酸ソーダ」を混ぜた。
2. この事件圧殺のため、戦後初めて「御用学者」のシステムが構築され、事件の翌年から、企業、医学界、国・行政、メディアが一丸となって高度な「世論対策」を施し、14年間にわたり被害者運動を抹殺した。
3. 14年後、御用学者に対抗する市民社会運動により、疫学調査と、全国規模の森永不買運動で、追い詰められた森永は、加害企業が被害者を終生にわたり全面的に支える事を誓約する「恒久救済対策案」に、合意した。
4. 以上の基本的事実を、隠蔽・歪曲しようとする動きが、今現在も進行中である。
5. その背景として、以下の二つの要因があると、被害者家族・市民は指摘している。

①被害者を専制的に統制する民主集中制の存在

1986年に運動創設者が除名排除されるに伴い、当初の理念と違う方向へ被害者団体が誘導されている。森永乳業から拠出される年間17億円超のかかなりの部分が、基金組織に在籍する専従職員の手厚い給与(未公開)など、不明朗な支出に差し引かれ、「残りものを被害者が頂く」構造が常態化している。変貌した現被害者団体内部では異論を認めない言論弾圧が行われ、従わないと親はおろか被害者本人まで除名される。更にこれが被害救済の「モデル」だとして政治的な展開も図られている。

②森永乳業の反省の不足。

かつて救済運動のリーダーを謀略的に除名する際、森永が陰で動いている。森永は未だに「中間管理職が情報を握りつぶしたので社長は後遺症の存在を知らなかった」などといった嘘を公言しており、誠実な反省の姿勢が見られない。税金である「障害年金」を下駄履きさせて支出を抑える基金の背後にいる、という批判もある。

6. 2000年に入り、被害者団体・救済基金の運営が不透明で被害者の人権が侵害されているとの訴えが被害者から弁護士会人権擁護委員会宛に起こされた。だが弁護士会は判断を避けた。結果、市民や重症被害者家族が次々に訴訟を提起している。原告らはこの異常事態の背景に国・森永乳業の影響力があるとみており、加害者側の反省の欠如に憤りを隠さない。

森永ヒ素ミルク中毒事件 資料館

1955年（昭和30年）8月24日 —遅すぎる事件発表—

事件発表で日本中がパニック。 日赤など大病院は野戦病院化。



↑ 全身の皮膚が黒色化し、お腹が風船のように膨らむヒ素中毒をおこした乳児。このまま、亡くなっていく赤ん坊は131人に達し、今日57歳を超えても様々な障害を抱えて苦しみ続ける被害者は数千名を越えている。

乳飲み子を抱えた母親が押し寄せた日赤病院。赤ん坊の腕より太い注射で兵士用の解毒剤を注射される姿も異様だった。→



1955年の6月末ころから、西日本一帯の人工栄養児に奇妙な病気がはやっていった。母親の話では、それまで元気だった赤ちゃんに下痢、発熱が続くようになり、飲んだミルクをたびたび吐く。医者に診せてもよくわからない…。

最初の新聞報道は、8月10日の岡山の山陽新聞だった。記事は「赤ちゃん暑気当たり 県南部に多い 貧血起こし重患も」という見出し。「岡山県下とくに南部地区の乳幼児に暑さからくる貧血症状を呈する患者が出、重患者は生命も気遣われる者もある。ここ一週間に岡大付属病院、岡山赤十字病院に現れた重患者の中には血液の四分の一が減り、白血病のような症状を現しているものもあるので増血剤や輸血などで治療に当たっている」。

全国の母親たちはパニックに陥った。

岡山赤十字病院には乳飲み子を抱えた母親が殺到し、入院患者が多すぎ、廊下にまでベッドを並べて患者を収容するなど、さながら野戦病院の様相を呈した。25日の新聞では岡山県下で患者216人、近畿、中国、四国の各府県で百人以上が出ているという。岡山で5人の死者が出ていてさらに増える見込みだとある。患者の症状は高熱と下痢、全身の皮膚の色が黒くなり、その皮膚がはがれ、腹が風船のようにふくれあがるなど想像を絶するものだった。翌日はさらに患者が増え全国で1463人、死者は23人に達していた。

被害を拡大した当時の岡大医学部・小児科の姿勢



森永の粉ミルクにヒ素が混入していたことを最初に発見したのは岡山大学医学部の法医学教室。一方、小児科の浜本英次教授は「森永粉乳説」を封じ込めようとしたが徒労に終わり会見に。彼はこの「功績」で厚生大臣表彰をうけた。最近、事件の風化を背景に、彼が「被害拡大を防止」したかの様に描く動きが登場している。人格は別にして、**事実以下である。**

彼は、8月の初頭から森永の粉ミルクが原因であることに感じていた。だが、「正確を期するため」という一見「科学的」な理由で、発表は24日まで延期された。だが食品衛生法では、精密分析でヒ素が検出されるまでもなく、特定の粉ミルクを飲んでいる赤ん坊が中毒症状を起こせば、医師は食中毒対策の次元で最寄の保健所長に速やかに届出る義務がある。それが命を守る医師の取るべき最優先の仕事だ。ところが彼はこれに関して「知らなかった」の一言。法を無視したことは問われずに表彰され「英雄扱い」。直後、被害者圧殺の御用集団「6人委員会」へ合流。当時の岡大小児科が森永から潤沢な研究費を受領していた事があるだろう。



前出の新聞記事を書いた記者は連日、岡山赤十字病院を取材していた。8月19日朝、小児科窓口の入院患者表の名前の上にMという文字がある患者が16人もいた。記者は20日付朝刊に間に合うように「森永ミルクを飲んでいる乳児」と書いた。しかし朝刊には掲載されず夕刊に回され「森永ミルク」が「人工栄養児」という言葉に替えられていた。当時はそうでなくとも、情報伝達の力は貧弱であった。森永製品であることが、わざと曖昧化されたことにより、知らずにヒ素ミルクを飲ませ続けた親が多くおり、被害が拡大したことは否めない。

ヒ素が乳児用粉ミルクに 「混入」した本当の理由

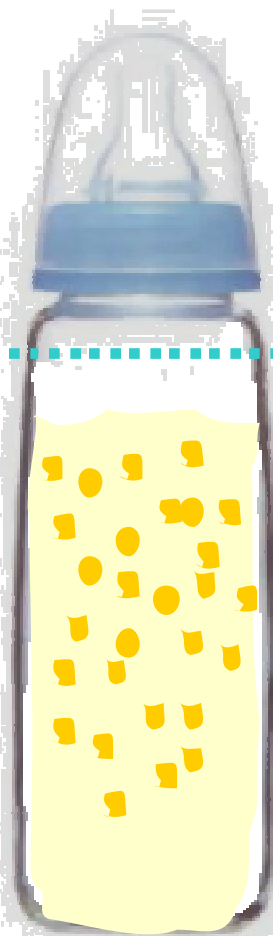
営業最優先で操業。原料調達が間に合わず、
遠距離から取り寄せた腐敗直前の原乳を使用。

防腐剤としては使用が禁止されていた劇物「過酸化水素水」を原乳タンク車に投入していたことも後日バレた。

無責任で野蛮な
粉ミルク製造。



腐敗直前の原乳を使っても、乾燥させれば見分けがつかない。



だが、お湯に溶かす時、「ダマ」になり、母親にバレる。

そこで思いついたのが「第二燐酸ソーダ」なる物質を入れ化学的に中和させ、見た目「溶けやすく」すること。これならゴマカせる。

衛生的に乾燥粉末としたものです。

炭水化物	56.45%	分	2.00%
鉄	分	4.55%	分

↓

燐酸	510.0mg
鉄分	5.0mg

↓

成分	量	一日の授乳の 回数は
乾燥乳	10g	8回

粉ミルクにこんな物質を添加すること自体モラル崩壊。



だがその場合でも最低限の掟がある。



正式な薬品すなわち日本薬局方の試薬一級品を使うことである。

良心の壁を二度・三度と壊した、森永乳業。

森永は試薬一級品を使わず、アルミ精製工場から出た成分保証のない「産業廃棄物由来」の「工業用第二リン酸ソーダ」を使用。納入薬品業者には用途を伏せていた。

洗剤でも使いたくないと旧国鉄から突き返された物質

しかも森永は、故障した計量器の修理もサボって目分量で粉ミルクにこの物質を投入。

この「ソーダ」は、旧国鉄がSLボイラー内部の「洗剤」として使っていたが、「受け入れ検査」をしていた国鉄は、砒素が多いからと返却していた。



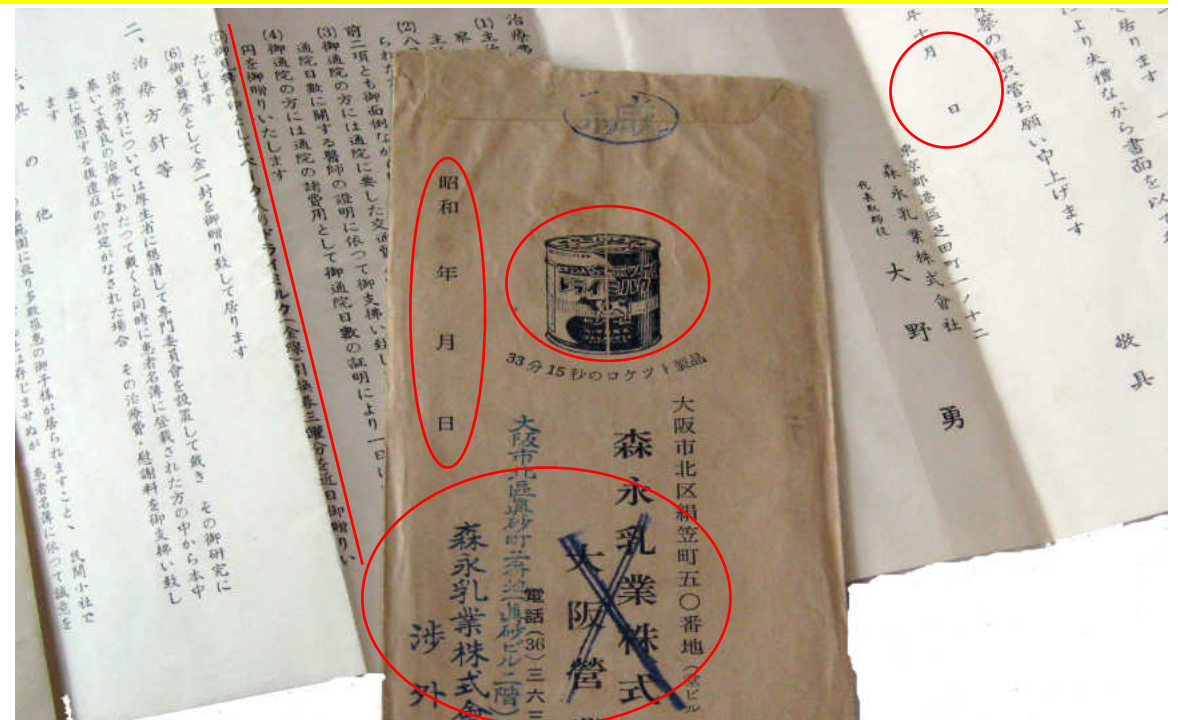
ヒューマニズムと民主主義が余りに足りない日本。

1949	★森永乳業設立
1952	★赤ちゃんコンクール実施（岡山県が最初となる）
1955	★西日本一帯で人口栄養児に奇病発生（6月） ★奇病の原因は森永ミルクによるヒ素中毒と岡山県衛生部が発表（8月24日） ★日赤岡山病院入者を中心に被災者家族中毒対策同盟結成（8月27日） ★徳島地検、森永を起訴（9月20日） ★六人委員会「治療判定基準」その他、厚生省に答申（11月2日） ★五人委員会意見書発表（12月15日）
1956	★岡山同盟解散。岡山県森永ヒ素ミルク中毒のこどもを守る会結成（6月24日）
1957	★財団法人森永奉仕会設立（2月20日） ★『森永ヒ素ミルク事件史』発刊（5月24日） ★日本母親大会参加決定。森永に全員治療の約束をさせ参加中止（8月2日）
1958	★守る会、10人の被害児の治療を森永に約束させる（10月10日）
1960	★第六回日本母親大会に参加。中山マサ厚生大臣に陳情（8月20日）
1962	★守る会第七回総会。会の名称より「岡山県」を除く（8月27日）
1963	★徳島地裁で森永の無罪の判決。徳島地検は高松高裁へ控訴（10月25日）
1964	★岡山地裁に提訴中の岡山訴訟派55人は民事裁判で和解（4月1日）
1965	★守る会第十回総会。会の解散を否決して存続決議（8月24日）
1966	★高松高裁は第一審の判決を破棄、差戻し決定、森永上告（3月31日）
1967	★守る会は精密検診実施（3月～9月末）
1968	★岡山大学医学部衛生学教室から協力の申出、資料提供（12月9日）
1969	★最高裁は森永の上告を棄却し、徳島地裁へ差戻し（2月27日） ★大阪大学医学部丸山教授による「十四年目の訪問」公表（10月18日） ★朝日新聞で「十四年目の訪問」大々的に報道（10月19日） ★守る会第一回全国総会、守る会全国組織となる（11月30日）
1970	★森永と守る会、岡山市で第一回本部交渉、今後のルール確認（12月12日）
1972	★「森永ミルク中毒被害者の恒久的救済に関する対策案」成立（8月20日） ★第十五回本部交渉森永欠席、守る会民事訴訟、不買運動決議（12月3日）
1973	★第一波訴訟を大阪地裁に提訴（4月10日）第二波提訴岡山地裁（8月24日） ★第五回三者会談で森永企業責任を認める確認書に調印（12月23日）
1974	★財団法人ひかり協会設立許可される（4月25日） ★守る会、民事訴訟を全国一斉に取り下げ。不買運動の中止を要請（5月24日）
1977	★守る会の一部幹部、正式編纂中の「闘争20年史」へ突然出稿拒否。変質の兆し
1981	★運動創設者・岡崎哲夫氏への迫害苛烈化、一方で協会職員給与の異常な上昇
1986	★岡崎哲夫氏への謀略的除名（「分派活動」が名目、だが他の「分派」は、「復帰」）

年表（前史）

被害者団体にはありとあらゆる買収、謀略がかけられ、事件は翌年から「幕引き」。高度成長に被害者の存在は邪魔だった。

だが、そもそも誠実な謝罪の意志が見えない森永乳業の企業姿勢は、単純に時代背景に帰することができないほど異常。公害をもたらす企業の本性ともいえる杜撰で不誠実なものだった。



ドライミルクの被害者へ、ドライミルクの広告の入った封筒に雑にスタンプを押して郵送する無神経さ。日付記入さえ省略されており、お見舞いの品が、なんと「ドライミルク」。粉ミルクの恐怖に怯える親達の感情を逆撫でし、事件への注目度をも利用してドライミルクの追加宣伝をするかのような企業姿勢に親達はあきれ返った。（文末の〇〇様を省略したものも有った）

戦後初。御用学者の「三位一体」

厚生省

6人委員会 (西沢委員会)

御用小児科医師の「権威」たちが、「わが子の症状はヒ素ミルクの後遺症ではないか？」と心配して病院を訪れる親たちを追いつ返し、黙らせるため、**病状を過少評価する「診断基準」**を作成した。

そもそも、赤ん坊にヒ素を飲ませた事件は世界初ゆえ、どんな後遺症が出るか誰も想像できないはず。

にもかかわらず、この診断基準は、「〇〇の症状がないと砒素の後遺症と認めてはいけない」という**医者を縛る一種の規則**として、全国津々浦々の**医師に拘束力を発揮**した。

この悪魔的な御用医師グループの中心メンバーが**阪大小児科の西沢義人教授と岡大小児科の浜本英次教授**である。

5人委員会 戦後初の御用委員会

第三者機関として華々しく登場。**時事新報社取締役主幹・内海丁三、東京都済生会中央病院長・小山武夫、専修大講師・人権擁護委員・田辺繁子、ほか弁護士・正木亮、山崎佐**などで構成。国と森永の指示で動き、「**森永は第二燐酸ソーダのラベルを信じていたから砒素含有など想定できなかった。むしろ薬品納入業者に騙された被害者だ**」という説をでっち上げ、被害者家族との合意もなく二束三文の補償額を新聞発表して、勝手に「手打ち」にした。悪魔的な人間の所業である。

1955年10月17日 森永は突然、被害者団体「同盟」に対し交渉の無期延期を通告。「**当方弔慰金の金額の試案を提出する件につきまして…(中略)…やむをえない事情の為 誠に遺憾に存じますが当日試案を提出致しかねます…**」。↓この間に、猛烈な画策をしたと思われる

10月21日「5人委員会」が発足。

10月23日 森永曰く、「**実は突然に5人委ができて我々は厚生省に呼びつけられ(中略)今後一切同盟とは話し合ってはならんといわれた…**」と豹変。

三つもの御用組織を作って、赤ん坊の被害を抹殺。加害企業防衛のための、悪魔的な完全犯罪システム。そこには良心のかけらも見当たらない。これを画策した者達は、誰一人未だ罰も受けず謝罪もしていない。

森永奉仕会

森永の「**回収したMF印砒素ミルク缶は廃棄処分する**」というマスコミ発表は**真っ赤な嘘**だった。

80万缶に上るヒ素ミルクは、こっそりと、「ひな鳥の餌」に混ぜて再販売された。その名も「**F印育雛用飼料**」。結果、**ヒ素は薄められ、卵や鶏肉に濃縮され全国民が摂取した可能性**がある。これは岡山県の報告書(被害者には見せないと職員が放言した)に掲載されている事実だが、真相は闇である。

この史上まれに見る「毒物ロンダリング」で得た「**汚れた金**」を元手に「**財団法人 森永奉仕会**」が設立され、全国の国立・私立大学医学部に研究費がばら撒かれ口封じされた。**この汚れた金で作った財団は今も存在している。**



F印育雛用飼料となつたMF

↑麻薬組織の所業かと見まがうような、史上初の国家による毒物ロンダリング。

回収した砒素をニワトリのエサに混ぜ国民にこっそり食わせた。東京都が率先して行った考えられない行為。

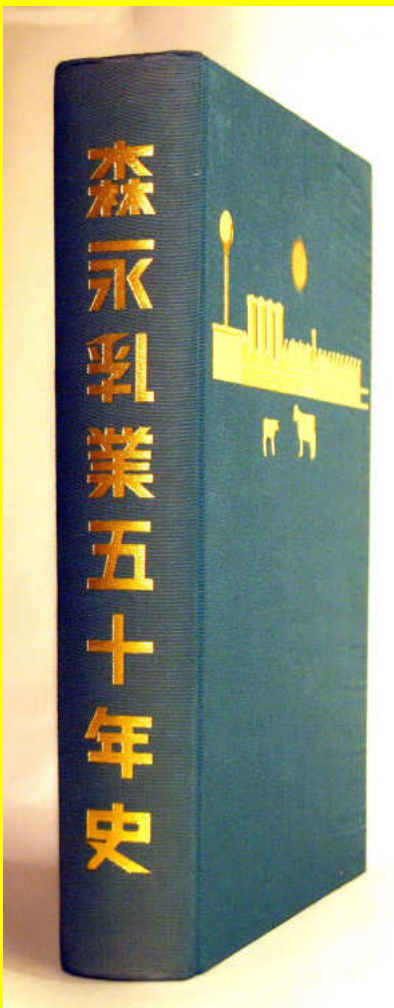
急性症状さえ起きなければ、「薄めて」「騙して」流通させて良し、という日本の怠惰な食品行政の原点だ。

このやり方は、その後の公害加害企業の責任逃れの「マニュアル」となり、水俣病などでも使い回された。

14年間、暗黒時代を強いられた被害者家族。

鉄壁の御用学者の「三位一体」システムのもと、被害者救済運動は、事件の翌年からマスコミを含めたあらゆるメディアで黙殺された。赤ん坊が大量の砒素を飲んでも、後遺症など心配いらない、という「御聖断」が下されたかのようにだった。被害者の訴えは、新聞の投稿欄からもカットされ、社会の表からその一切が「消された」。

被害者家族はそのほとんど全部が運動をあきらめ、雲散霧消した。それでも闘いをあきらめなかったのは岡山の数家族だけであつた。毎年一度集まり、お互いを励ましあい、森永や国の悪辣なやり方への怒りを固め、各方面への要請を続けた。被害者家族は「10年戦争だ！」と決意を固めたが、それは実際には20年かかった。ひょっとすると、それは30年、いや、40年になっていたかもしれない。



←被害者団体を封殺したあとに刊行された「森永乳業50年史」
(資料館所蔵)

「森永にはなんの責任ない。それどころか、むしろ被害者だ」「森永さんかわいそう、がんばって」「私(※医者)は後遺症なんかあり得ないと、被害者の親をよく納得させてやりました」といったえげつない自画自賛が延々と続く。世にも恐ろしい加害企業の居直り姿のオンパレード本。

最近では、森永乳業の顧問が雑誌で、「社長は後遺症のことを知らなかった、中間管理職が握りつぶしていた」という「珍説」を公言するなど、その軽口ぶりは未だに健在だ。

森永ヒ素ミルク中毒や水俣病、カネミの被害者を圧殺、踏み台にして日本は高度成長を遂げ「豊か」になった。左掲の「50年史」にあるように、森永は被害者をこの世から消し去ったとタカをくくっていたようだ。だが時代は、ゆっくりとだが、変化を始めていた。



↑ 14年間灯火を守った数家族

御用組織、御用学者の鉄壁システムで、被害者は社会的に抹され、闘う被害者家族は一気に数家族にまで減少。

1969年、時代は犯罪企業の横暴を認めなかった。 14年目に岡大・阪大の医師らが反旗を翻した。



1969年、ちょうど学園闘争の直後から、医学界のなかで若手医師の反乱が始まった。

まず数年前から、岡山大学・衛生学教室の疫学の医師達が、被害者団体のリーダーと極秘裏に情報交換を開始していた。岡山医大の御用学者・浜本英次教授、大阪医大の御用学者・西沢義人教授への同時反撃が着々と準備された。

まず阪大で「14年目の訪問」と題した、被害者への聞き取り記録が公表された。調査にあたった保健婦は良心的であったが、公表されることに不安を抱き、新聞発表に反対した。だが、あらかじめ同席していた岡山大学医学部・衛生学教室の青山英康が口を開いた。

「それを公表することこそが被害者家族の願いだ」。

マスコミ各社は堰をきったように報道合戦に入った。だが訪問調査は学術的裏づけが不足していた。森永と国は一斉に非科学的だと反撃を開始、救済運動の拠点であった岡山市で「後遺症無し」を宣言するため「官製検診」を強行、民医連も参加する事態となった。

これらの動きにもっとも痛打となった医学的研究が、市民団体・森永告発のメンバーでもあった岡山医大と広島医大の医師たちによる合同疫学調査「瀬野川調査」だった。この調査で、小児に対する砒素の明らかな後遺症が学術的に完全立証された。

被害者運動は、「当事者」の閉じた閉鎖空間から抜け出し「市民」という新しいキーワードと連帯することで反撃に転じることができた。

学識経験者・当事者はかく語る。

「恒久救済対策案は類例のないモデル。だが日本社会は学習していない」



故・岡崎哲夫 元・森永ミルク中毒の子どもを守る会全国本部事務局長。被害者運動を創設し、暗黒の14年を支え、恒久救済対策案を創案した。だが金銭支給の開始と平行して登場した腐敗を是正しようとする中で、民主集中制勢力による謀略的な除名により現被害者団体から追放された。すでに森永乳業と内通していた当時の幹部は数十年にわたる徹底的なプロパガンダで、組織を掌握。彼の文章を使いながら、彼の個人攻撃を未だに続ける。

「多くの親が森永の買収で沈黙した中、”金はいらぬ子供を元に戻せ”、という魅力のない方針に再結集する親は信頼した。だが、ひとたび金銭が絡めば、腐敗が芽生える。被害者のための救済が行われ得るかどうかは、国民の監視によるしかない。被害者の一時的勝利は、国民から頂いた成果。それを国民にお返しするのが被害者の義務」



岡山大学医学部 名誉教授・太田武夫

ヒ素の小児に与える影響を世界最初に疫学的に調査した岡大・広大同調査「瀬野川調査」で、事務局長を勤めた。

「ヒ素は血液脳関門を通過する猛毒。脳神経を破壊し多くの障害を生み出す。広島県瀬野川町での岡山大学医学部衛生学教室と広島大学医学部・歯学部による合同疫学調査は、小児に対するヒ素の影響を疫学で解明した世界初の知見として、今後、百年以上、破られることのない学術的価値を有している。」



岡山大学医学部 名誉教授・青山英康

「瀬野川調査」の指揮官。ヒ素の小児に与える疫学調査をはじめ、公衆衛生学の分野で、学術と被害者救済の両面に関して多大な貢献をしたとして、米国の名門ジョージ・タウンズ大学・学会の終身会員となった。2010年にも同大の表彰を受け、今もなお、日本の医学界の現状に辛口の提言をしている。

「公害被害者に終生の支援を義務付けた“恒久救済対策案”は世界に類例のない救済モデル。ただ残念ながら、その本質を理解している人はほとんどおらず金銭的対価に還元する過ちを犯している。疫学思想が余りにも貧弱な日本では、未だに、おごる医学が跋扈し、全人的医療の発展が疎外され問題は深刻化している。」



中島貴子 国際基督教大学非常勤講師。戦後日本の食と農に関する科学技術の社会史を研究。元・東京大学COEプログラム特任研究員。

「現在わが国で発生している食品事件・事故や、リスクコミュニケーションでの多くの教訓が、森永ヒ素ミルク中毒事件から読み取れる。だが、この事件で払われた犠牲の甚大さに比して、その後日本社会がこの事件から学習したことは余りにも小さい。」

変わらぬ被害者の苦しみと、人権侵害。



西田陽子 赤ちゃんのときに砒素ミルクを飲み、重症の障害に苦しむ。家族の暖かい支援で生活している。

「砒素を飲まされたことは今でもショック。加えて、現在の救済基金“ひかり協会”が被害者を蔑視する態度はもっと許せない。“ひかり協会”の職員が家にやってくるだけで気が滅入る。被害者の気持ちなど何も理解していないことが言動ですぐにわかる。”どこかの人々“が、被害者の生活を監視し、あら捜しをしている。森永の代理人としか思えない。被害者を馬鹿にしている」

訴訟中の原告



榎原伊織 重症被害者の父親。10年以上にわたり現被害者団体の実態を内部告発。2012年、彼は、森永・国・被害者団体・救済基金の4者を相手取って損害賠償請求訴訟に踏み切った。岡山地裁で係争中。

「被害者を守るいいながら、“守らない会“になっている。基金職員は森永と癒着し、高給をほしいままにし、被害者は生活保護以下の悲惨な扱いだ。私の批判をも封殺し、総会では監視役がトイレにまでつきまとった。被害者家族の言論を弾圧し、除名排除してイエスマン集団にし、管理している。私は親としてこの団体の体質を絶対に許さない。今年、森永・国・被害者団体・基金の4者を提訴した」

骨抜きにされている恒久救済対策案

森永ヒ素ミルク中毒事件では、被害者団体が、市民や被害者本人から告訴される裁判が相次いでいる。その最大の要因は「恒久救済対策案」が骨抜きにされていることだ。被害者の人権を回復するために必要とされ、森永乳業が「会社がつぶれても対応する」と誓約した内容が「割しか実施されていない」。「守らぬ会」「光らぬ会」と被害者本人から批判されるのは精神性の欠如をさしている。

「恒久救済対策案」は事実上、生活保護レベルの金銭支給に還元・矮小化されている。加えて、救済基金・専従職員の横暴な暴言や差別行為、一方での高給待遇と情報非公開の不透明な運営が被害者の尊厳を踏みにじっている。事実、能瀬裁判と榎原裁判では、被告となった基金や被害者団体の説明が食い違うなどの異常が見られる。



「森永告発」代表・谷川正彦 (岡岡ビル百貨店・役員)

「岡山草の根市民センター」代表として、戦後の市民運動を牽引。クロロキン訴訟やハンセン病訴訟を支援。今日の脱原発や環境保護運動の基礎を作る。

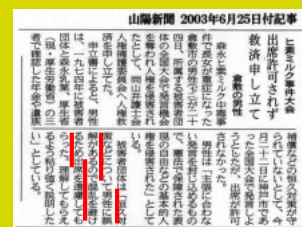
訴訟中の原告



能瀬英太郎 かつて市民として被害者救済運動を全力で支援。現被害者団体「森永ヒ素ミルク中毒の被害者を守る会」を名誉毀損で告訴。当事者団体が彼を攻撃する本末転倒の中に公害企業と政治の癒着が透けて見える。

「被害者を施設に閉じ込めて被害を見かけ上封印することを“救済”とは言わない。森永ヒ素ミルク中毒事件の歴史を歪曲する動きがあることに警戒が必要。若い世代の人々は仮定の知識だけではなく、現場に行き、現実を肌で感じてほしい。そして一生持ち続けることのできるテーマを市民として追求してほしい。問題は山積みだ。」

「岡崎氏への追悼文を見た被害者から数十年ぶりに連絡があり、貧困な救済で苦しい、助けてくれと言われ支援した。ところが現被害者団体は、私を“被害者を陰で煽動する危険な黒幕”の様に機関紙トップ全面を使って名指し攻撃した。やむなく、この団体を名誉毀損で告訴し、高裁でも勝利判決を頂いた。同時に、森永事件の膨大な資料の目録を3年かかって完成した。これをどう活かすかは、後世の人々にかかっている。」



↑ 被害者家族が、現被害者団体の不正を内部告発
<http://www.kyuusai-kanshitou.com/index.html>

岡崎哲夫記念森永ヒ素ミルク中毒事件資料館の史料について

国際基督教大学 中島貴子

Document at the OKAZAKI Memorial Archive of Morinaga Arsenic Poisoning
Takako NAKAJIMA, International Christian University

戦後 65 年余の日本の食品安全行政史において、ひいては科学技術と社会の関係史において「森永ヒ素ミルク中毒事件」（死者 131 人、中毒患者 1 万 2159 人＜1956 年 2 月厚生省発表＞）は極めて重要な意味をもつ事件である。しかしながら、その重要性が十分認知され、この事例から汲み取るべき多様な教訓が整理され、各方面に活かされているとは言い難い。その一因は、事件に関する史料の体系的な収集保存がなされておらず、本格的な歴史研究がなされていないことにある。

このような状況の中、事件の公式発表から丁度 55 年目にあたる 2010 年 8 月 24 日、岡山市内の中心部に位置する個人宅の一角に「岡崎哲夫記念森永ヒ素ミルク中毒事件資料館」がオープンした（2010 年 8 月 24 日山陽新聞夕刊、2010 年 8 月 25 日読売新聞大阪本社版、同日産経新聞、同日山陽新聞、同日毎日新聞大阪本社版夕刊、2010 年 11 月 10 日毎日新聞大阪本社版）。被害児の父親として事件の発表直後から被害者救済の先頭に立った故岡崎哲夫氏（1920－2000）の名が冠されているとおり、資料館には岡崎氏自身が作成、収集した森永事件の関連史料

が保存されている。

森永事件のひとつの特徴は、ヒ素ミルクを飲用した乳幼児の予後に関する社会一般の理解が、公式発表から14年目を境に逆転した点にある。世間を震撼させた事件ではあったが、発覚後ほどなく生存被害児は全員完治し後遺症の心配はないとする公式見解が出され、翌年末にはそれが社会通念となってしまった。ところが、それが全くの事実誤認であることが明るみに出て、事件への社会的関心が再燃するとともに、後遺症の有無に関する医学的判断も、また、森永の刑事責任の有無に関する司法判断も逆転したのである。こうした事件史の流れを反映し、事件に関する先行研究としては、事件直後と14年目以降の医学論文と判例研究が多数、存在する。また14年目以降の被害者運動や民事訴訟に関与した人々による重要文献もいくつか存在する。しかし、それらは逆転劇の一端をそれぞれの専門的見地や立場から記述し分析するものであって、逆転劇を含む事件史全体の歴史研究、とりわけ、今日的な食品安全問題等に通じる普遍性の抽出を意図する歴史研究とは言い難い。

このたび岡山にオープンした資料館の耐火倉庫には、そのような歴史研究のために不可欠な史料が多数保存されている。しかも、『森永砒素ミルク闘争二十年史』(医事薬業新報社、1978年)の編集委員であった能瀬英太郎氏によって所蔵史料の目録づくりが着々と進んでおり、今後の歴史研究のための好条件が整いはじめている(能瀬英太郎「今、問われていることー森永ヒ素ミルク中毒事件を知っていますか?」『月刊むすぶ』, No.481, pp.25-26, 2010年)。本発表では、同資料館の設立経緯と、同資料館が所蔵する史料のうち特に重要と思われるものについて報告し、森永事件に関する歴史研究の可能性と課題を示したい。

…長年、闘いの先頭に立って守る会を牽引してきた岡崎哲夫さんだが、自分が結成し再結集の基盤になった守る会から86年に除名された。理由は「分派活動」というが、本当は恒久対策案に対する姿勢である。恒久対策案の完全実施、ひかり協会に対する守る会の従属的な関係の改善などを彼が主張したからだ。

会の規約では「全国委員会又は全国総会で弁明できる」と反論権の保障が盛り込まれているが、岡崎さんからは、その権利と機会が奪われた。

代読されなかった反論文の中から一部引用する。「例えば、私に対する批判中傷記事は機関紙『ひかり』に何面にもわたって特集するが、私の意見は一行も載せない。どこかの国そっくりの体制！ 本来なら私の意見を全部『ひかり』に掲載・公表させ、全会員の意見を結集して、決めるべき処分があれば決めるべきである。それを知りながらそれをしない所が特定政黨員の”有能”なる理由です」

岡崎さんが亡くなったのは2000年12月だった。その年の8月に被害者である娘のゆり子さんに先立たれたことが、彼の死期を早めたといえる。小学校教師として熱心な指導ぶりで生徒から慕われていたゆり子さんは、数年前に罹った胸腺腫という難病が治癒せず早世した。定期的な精密検診、ヒ素中毒の後遺症研究など、恒久対策案にもられた救済措置が機能していたら防げたと言親は嘆いていた。

森永ヒ素ミルク中毒事件
発生から50年
被害者救済事業の実施状況

恒久対策案の完全実施を求める有志

岡崎さんは守る会の生みの親であり、ひかり協会設立についても人に倍する貢献をしている。にもかかわらず彼の死に際して、ひかり協会会報『ふれあい』にも、守る会機関紙『ひかり』にも、訃報も、一行の「哀悼の辞」も掲載されなかった。

※スペースにあわせて若干文章を編集・短縮した。

<http://ww3.tiki.ne.jp/~jcn-o/bookmotomeruyuusi.htm>

加害企業と公然内通するに至った 被害者団体・腐敗幹部の実態

加害企業と癒着したとしか思えない事例の一つが、徳島県在住の死亡被害者の親で控訴人の会員であった萩原義明氏が、昭和52年3月に森永乳業と国を相手どり損害賠償を求めて裁判を起こしたことにに関する問題である。

この訴訟で被害者団体は会員である萩原氏を支援することを断り、それだけではなく森永側の要請により、守る会の内部文書の提供まで決議した。

これは昭和56年10月15日の事務局会議で決定したことで、それまで「守る会文書」を保存管理してきた岡崎哲夫氏は「秘密文書まで森永にわたすことになれば、これからの運動に支障がでる」と反対したが、それは通らなかった。岡崎氏が長年務めた事務局長を辞任したのは昭和55年8月で、それ以後はK氏が後任。事務局会議のメンバー4人が重要事項を決していた。この会議で森永側弁護士の要請を聞きいれて、「守る会文書」を渡すことをきめた。

専従職員の「O」氏は、岡崎氏を徹底攻撃するため「岡崎常任理事の問題についての提案」を会議で読み上げたが、余りに早口でまくし立てたため、議事録がとりきれず、この時の被害者団体の内部会議の録音テープがK氏の依頼により、森永乳業渉外部・岡山駐在所の職員の手でテープ起こしされ、各所配布された。

K氏の事務局長在任は2年間であったが、テープ起こしと同じ筆跡の文書が会議議事録、守る会通達などに合計28回も登場し、K氏の辞任でその筆跡の文書と毎月の「森永協議」は日程表から消えた。森永駐在員が控訴人内部の会議議事録を作ることで、被害者団体の内部事情と役員個々の考え方が、森永側に筒抜けであったことは間違いない。

※能瀬訴訟 準備書面より。スペースにあわせて若干文章を編集・短縮した。

「(公財)ひかり協会」職員の差別暴言

公益財団法人ひかり協会職員AさんMさんの暴言

Aさんが「これから先、ひかり協会に何を望むか、あったら参考のため聞かして欲しい、どんな考えか」私が「いつまでも、こんなことばかりイヤなので、森永から直接もらえるようにして欲しい」とちょっと不足を言った。

Aさんが怒って「皆で決めたこと決定しているのに、なにゆ〜言う！ 頭わり〜んか！ そんなことできるわけない、やれるわけない、誰のおかげで、ここまでなっとる何んもわかつとらん」「ひとが遠慮して下手に出、フンフンと黙って聞いとるといい気になって誰も回りにおらんんだら手が出とる。頭の程度どのくらいか、頭を割って脳の中見てみたい。アイキューなんぼある言てごらん！ 答えれんの！ あんたがここへ何をした、何にも一人でようするもんか。できもせんはず、何が気に入らんのか、何が不満か！ 不自由な体をもっと動かんようにしたろか……。あんた一人くらいおってもおらんでも困らん。気に入らんのんなら、ひかり協会から脱退し離れて関係ないようにしたら、辞めてしまえ！ 親がおらんようになったら分かる。どうこう言うてもお金はある……。辞めれん、女は単純、月日が経ったら忘れる、怒るんはその時だけ」と言われた。

平成6年12月8日(木)食べ物のアンケートで自宅に来た日

Mさんが「事務所にしてくる人は皆それぞれそれなりにやりようります。程度が低いから〜たいへんです。明子さんもどの程度かな〜」「親は頼りにならんようになるのに、みよ〜たらわかるじゃろ。明子さん医者嫌い、そんなことばかりは聞いて

とれん！ 自分勝手はさせない、いつまでも言わしゃ〜せんよ！ 自分の思うようになると思うとつたら間違い、40にもなって。森永と「ひかり」は切っても切れん、団結しとかんと森永が違う方へ向かんようにちゃんとしとかんと」「どうしても言うことを聞けんのなら、自分の思うようにしたら、私には関係ないよ。調子が悪うても一応は文句いう、こっちの言うようにしとつたらええのに。悪いようにはせんのに、昔の古いこと、たいしたことない小さいこと、いつまでも根にもつとんじゃ〜！ 何かに狙われたら…おそろしい！ 患者、被害者の親が頼む、頼む。皆、職員をたよつとんのに、頼るようになつたのにあんた一人変わったことを言う」「一人では生きていけんのんじゃから人の世話にならんとはいけんのじゃろ。あんたに何ができるん、社会に出たらうけいれてくれると思うとん！ 相手にされんよ普通じゃあないのに、障害がある、悪いのに！ こっちの事聞けんのなら」「親に何かあった場合、本人が困るから事務所の方へ言いに来て誰も相手にせん！ しらんぷりする、される、助けない、泣くのは自分！ こういうふうにするのも最後になる。明子さんと言わんようになる」

「両親そろっている時はいいけど、一人欠け、二人ともおらんようになった時兄姉がいつまでもめんどろみれんから、悪いけど施設へいってくれんかと言われるよ。

あんたに何が出来るん、役立たんのなら死ねえ〜、おらんでもええわ。あ〜あ、死んでもろうたんじゃあ金が出んしな〜。

(実際の暴言はこの5倍以上の分量がある)

弁護士会の人権擁護委員会は、Yさんの救済申立てに対し、なぜか判断自体を避けた。

現被害者団体の障がい者差別

「働かない被害者」などという異様な主張をする現被害者団体

①「森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会」が自身の機関紙で主張した内容

「多くの被害者は障害の有無にかかわらず自分の条件を最大限に生かして働き、それによって得た賃金や報酬で自立した生活をおくっている。たとえ**低賃金であっても**自活することの誇りと喜びは大きいものがあり、協会はそのことを励ましこそすれ挫くようなことをしてはならない。**協会が障害ある被害者に給付する手当の額は、そういう自活している被害者の労働意欲をそぐような多額なものになってはならない。**だから被害者一人の生活をまかなうことができる額を設定すべきであると結論づけた。」

出典：・被告「森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会」発行の機関紙「ひかり」第451号(2006年11月20日発行)1面記事「国民的合意とは何か」(1～2面)「学習討議を呼びかける」(守る会常任理事会)2.「30歳代のあり方」検討時に使用された「国民的合意」

②被告「森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会」が裁判所に提出した文書。

「10万円については、当時の他の被害者が得ていた労働賃金との公平な扱い(**他の被害者が苦労して働いて得られる賃金より、働かない被害者への支給が高いと、被害者全員の間で共感が得られない**)も考慮し、また、守る会の基本方針であるところの**国民の理解を得られる金額**とすること(守る会は、**被害者の福祉の向上と国民福祉の向上を、共に考え、歩んで行かねばならない**としている)も考慮して決定した。」

※10万円は税金である国の公的年金「障害年金」との合算額であり、実際に森永が負担しているのは半額以下。

出典：被告「森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会」準備書面(6)―平成22年2月8日能瀬裁判で、被告が岡山地裁に提出の14頁最下段から15頁9行にかけて

ウィキペディアで始まった歴史偽造

2012年1月12日から、ハンドルネーム「夢の正」なる人物がウィキペディア (Wikipedia) 日本版「森永ヒ素ミルク中毒事件」ページに対し、嘘を含む大量改ざんを行った。

(2012年3月2日頃まで数ヶ月間、放置された)

「公益財団法人ひかり協会」の事業礼賛に3千文字以上を流し込んだ「夢の正」氏。だが、彼の犯した最大のミスは、同じハンドルネームで、同時に、一審で森永無罪をでっち上げた御用組織「5人委員会」のデマに誘導する説を書き込んだことである。「森永乳業は、箱ラベルの“第二リン酸ソーダ”を信用して受け入れだけで“薬品業者にダマされたのだ”」だという「森永被害者論」への心理誘導である。

つまり「救済基金を賛美するものが同時に森永乳業の犯罪の隠蔽まで画策している」ことが白日の下に晒された。

さらに彼は、「被害者の大半は森永乳業を評価している」とまで書いた。これはかつて、元有名弁護士が怒涛のように流した言説「被害者は森永に今では感謝している」とする「主張」(プロパガンダとの指摘もある)と同じだ。

産業公害の原因企業を断罪した貴重な司法判断までが、ネット上ではあっけなく覆され、無数の人々を欺く仕掛けだ。買収されて歴史偽装を目論む者は、半永久的にそれを続けるかも知れないと言う、おぞましい現実を実証した。

日本社会の精神的後進性を象徴する出来事だ。

赤文字が、「夢の正」氏が書き換えた部分(一例)

[[森永乳業]]は、[[1953年]](昭和28年)頃から全国の工場で乳製品の溶解度を高めるため、**第二リン酸ソーダ**を[[粉ミルク]]に添加していたが、[[1955年]](昭和30年)に徳島工場[[徳島県]][[名西郡]][[石井町]]が製造した缶入り[[粉ミルク]](代用乳)「森永ドライミルク」の製造過程で用いられた添加物・工業用の[[リン酸水素ナトリウム]](第二燐酸ソーダ)に、不純物として砒素が含まれていた。これは、その時に使用された**「第二リン酸ソーダ」として使用した物質が、日本軽金属清水工場でボーキサイトからアルミニウムを製造する過程でできた廃棄物を脱色再結晶させた物質で、化学的には第二リン酸ソーダとまったく異なる物質であった。その物質がひ素などの有害物質を大量に含んでいたのであった。**

この一行が歴史偽造の導火線。事情を知るものには「悪魔の触手が半世紀ぶりに動き始めた」との感。あたかも森永には「悪気がなかった」かのように心象を形成する、「トドメの一行」だ。主語を巧妙に省いて意図をごまかすやり口、陰湿極まりない。

更に、[[2009年]](平成21年)2月、岡山市の自営業・能瀬英太郎は、「守る会」を相手取って、名誉毀損の損害賠償請求訴訟を提起した(「平成21年(ワ)第249号損害賠償等請求事件」岡山地方裁判所 第2民事部2A1係)同氏は、かつて「守る会」運動を支えた市民ボランティアの一人**「被害者や親族など当事者ではない」**だが、最近、「現救済団体は、恒久救済を十分実施しておらず、運営にも大きな闇がある」として数々の論文(「紙のいしづみ」(「週刊 金曜日」第10回ルポルタージュ大賞 報告文学賞受賞作品「森永ヒ素ミルク中毒事件 発生から50年」(自費出版) [http://ww3.tiki.ne.jp/~jcn-o/bookmotomeruyusi.htm]など)を発表し続けていた。また、被害者の親からの要望で、被害者家族の支援を行っていた。

現被害者団体は、金の使い方を批判する重症被害者家族を支援した一市民を、裁判で「よそ者」と放言した。国民の税金である「障害年金」を足した額を自団体の「補償」だと自画自賛する団体が、納税者である国民を公然と罵倒・排撃する。この団体と同じ価値観を持つのが「夢の正」氏。悪夢を正夢に変えたい、というご意向か？

なお、岡崎は「ひかり協会」の生みの親とも言える人物だが、同協会の体質や財務上の問題点を指摘するなかで1986年(昭和61年)に除名された。残念なことに、岡崎氏は、守る会と別組織を結成した中心メンバーの一人となってしまう**、それが規約違反であるとされ、反省を求められたが反省せず、反論しつづけた。岡崎は反論書を提出したが総会で読み上げられることもなかった。それ以降「守る会」「ひかり協会」は急速に変貌を遂げていく。岡崎氏の除名は全会一致であり、変貌などはなかった。**「(こどもを守る会)は「被害者を守る会」へ名称を変更。被害者が80代になっており、被害者自身も入会できるようにし、やがて運動を担えるように「こども」から「被害者」へと名称を変えた。現在は名実ともに被害者が担っている)

反論権を奪って運動の牽引者を除名しておきながら、「反省しないから反論は認められなかった」と意味不明な「夢の正」氏。しかも呼び捨て。ウィキペディアでこんなデマが長期間放置された事は、まさに「ネット時代の悪夢」以外の何者でもない。

被害者から告訴された被害者団体

榎原訴訟原告: 榎原伊織氏(重症被害者の父であり原告成年後見人)の訴え

裁判を提起するにいたった経緯

私の長女は、森永ヒ素ミルク中毒事件により重大な被害を受けました。妻は次女の出産後肺浸潤に罹り、病院に入院しておりました。それで妻とは引き離して森永ミルクで育てていました。…(中略)…長女はすでに精神障害を発症、森永ミルクによる後遺症と診断されました。そのため高校1年で中途退学し、以後入退院を繰り返しています。なにしろ自殺願望が強く何度も自殺未遂をやり、退院すると家中の刃物類を目につかない場所に隠したりしたこともあります。中学生までは成績もよく英語弁論大会に出たこともあり、親子とも大学進学に強い希望を抱いていました。退学後、せめて通信教育でもと思い、私は入学案内などをとりよせました。でも悲しいかな、本人は一つのことを20分とは続けられません。…(中略)…現在は自宅療養をしながら家族が病院へ連れていきます。

長女は国から障害者年金2級を受給していましたが、1973年設立されたひかり協会から暫定措置として調整手当(現在の生活手当と同じ、一種の年金)のBランク月額3万5千円が支給されるようになりました。調整手当は翌年に4万5千円に増額されましたが、それ以来10年間は据置かれたままで、その間増額要求が各地から寄せられていました。ひかり協会の職員給与は毎年ベース・アップされますが、被害者への手当は一向に上昇しません。恒久対策案の年金項目には「国家公務員の一般行政職並みの給与を基準する」とありながら、守られていないのです。

被害者が30歳になった時に、ようやく調整手当の改正が行われましたが。結果はむしろ改悪で、金額は公的年金の障害者年金と合わせるで1級2級とも同額にされました。被害者の親たちの要求は肩透かしを食い、「算定方式とスライド方式」の語句に惑わされ、中味については徹底した討議がなされないまま実行されました。被害者が30歳の時に「30歳の勤労者の賃金の60%」が決定されたので、年齢につれ賃金も上昇するので「生活手当」も同様だろうとの思い込みを利用されました。現・守る会は閉鎖的な集団で、批判をすれば追放されるのです。

私は約10年前からホームページを立ち上げて、「30歳の勤労者の賃金の60%」の出典を求め続けましたが、ひかり協会がそれに応える事はありませんでした。反対にホームページの閉鎖を迫られ続けました。2003年の全国総会は、会場への入場さえ拒否され、2004年には入場は許されたものの3人の監視員を張り付け、一般会員とは隔離された席をあてがわれ、トイレへ行くのさえついてきました。

一度は解決したように世間では信じこまれている、日本最大の食品公害事件の重症被害者は、実はこのような状況下におかれています。「三者会談」という国も参加して裁判によらず「政治決着」されたことが、今では救済機関に逆手にとられて「裁判で判決を受たわけではない」ことを理由に救済不実施の口実にされています。

私は、支払われて当然の「生活手当」の差額を請求する裁判を提起し、裁判所の判断を仰ぐことにしました。

※スペースにあわせて若干文章を編集・短縮した。

5月25日未明、森永ヒ素ミルク中毒の被害者、井上周次さんが24年の生涯を閉じた。

お母さんの断片的な話を拾うと、小さい時は軽い脳性マヒで大人になれば働くこともできるだろうと医者に言われていた。ところが森永のヒ素ミルクの為に、彼の一生は大きく狂った。

六才になってやっと歩けるようになるが、その喜びも束の間、徐々に足が萎え、立てなくなり、いざるようになった。そしてとうとう十七・八才頃には寝たきりの生活となった。七五年床ずれの治療の為に川崎病院に入院するが、ますます症状は悪化、植物状態となったまま五月二五日を迎える。ヒ素は真綿で首をしめるごとく、じわじわと周次さんの生命をうばっていった。

長い長い家族ぐるみでの闘病の一生、「あの子に楽しかった時なんかありゃあせん」とお母さんは言われる。

森永ヒ素ミルクの被害者の中で、彼は決して特別な存在ではない。事件後23年目の今日でも、全国で多くの人々がヒ素ミルクの後遺症に苦しんでおり毎年何人かの被害者が亡くなっている。

五年前の徳島地裁での判決と財団法人ひかり協会の設立により一応終心符が打たれたかにみえる森永問題であるが、今なお被害者の根本的「救済」は放置され続けている。

ここで、彼の死に際し、再度森永事件の本質を明らかにし、我々にとって、森永事件とは何であったのかを考えてみよう。

森永事件は起こるべくして起こった

23年前の夏岡山県を中心にして西日本に「乳児の奇病」が発生。黒い皮フ、腹部の腫れ、高熱、下痢などがその共通した症状だった。結局森永乳業徳島工場生産された粉乳に混入するヒ素が原因とされた。

ヒ素は粉乳の添加物である第二リン酸ソーダに含まれていた。第二リン酸ソーダは本来ボイラ・機関車などの清罐剤に使われる。食品に使ったのは森永が初めてであろう。しかも精製された純粋なものでなく、不純物が多すぎて清罐剤としても不相当と返品されたものが巡り巡ってミルクに使われるという全く信じ難い経過である。

この事件は森永にとってもひとつの災難であったとする見方もあるが、運悪くたまたま起こった事件では決してない。企業森永のなりふりかまわぬ利潤追求が起こるべくして引き起こした当然の結果なのである。

公害の発生を前提とした公基法体制

森永の責任のがれと被害事実の抹殺策動に対し被害者の親たちは断固立ち上がった。その闘いはついに事件を闇に葬り去ることを許さなかった。しかし、七三年の徳島地裁での判決、七四年の財団法人ひかり協会の設立は、犯罪企業森永の責任を問うにはあまりにも不十分であったし、森永が三〇億の基金を出して設立したひかり協会が、被害者(重軽症あわせて二万人以上と推定される)を救済しきる具体的展望は何ら無かった。

同年制定された公害健康被害補償法は、公害による人体被害を想定し、企業と国がその救済の為に金を

あらかじめプールしておこうというものである。これは年々激化複雑化する公害を金で「補償」しはするが発生源への追求をそらすもので、体制として公害の存在を容認し、公害企業をかばうものである。そういった意味で、ひかり協会の設立を斡旋し和解＝「解決」以後の公害に対する国の「解決」方針をよくあらわしている。

岡大も加害者

事件発生時忘れてはならないのは岡大の果たした役割である。岡大病院の小児科は、資金面でのバックアップを受けていた森永への気がねと、手柄争いのために、「乳児の奇病」の原因発表を二〇日近くも遅らせた。その間にいたいけな乳呑み児たちは毒を飲まされ続け、幾人かは死に追い込まれたのである。

以上のように森永事件は本質においても、事件後の処理、「収拾」の過程においても、また、国や大学の関与のし方においても、日本の公害問題を象徴的に物語っているのである。

今後の森永闘争

裁判による決着は決着ではなかった。後遺症に苦しむ被害者の生活は、社会の中でみんなと共に生きる権利は依然としてうばわれたままである。施設に封じ込められた人、家庭内にこもらされている人。就職差別・結婚差別を受けている人。様々である。

森永闘争の本当の勝利は事件を起こした森永の体質(利潤追求第一主義)を打倒し、すべての被害者が人間として生きる権利を取り戻すことにある。

裁判

-能瀬裁判-

一市民が被害者団体を名誉毀損で告訴

原告：能瀬英太郎

被告：被害者団体「森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会」

①

2000年、岡山市の自営業・能瀬英太郎氏は、朝日新聞岡山版に、岡崎哲夫氏を追悼する記事を投稿し掲載された。

能瀬氏は当時、市民ボランティアとして被害者救済運動を支え、「森永砒素ミルク闘争20年史」の編纂委員にもなった人物である。

彼は、1970年代後半には森永事件から離れていたが、現被害者団体も基金も、誰も岡崎氏の死を公表しないので、友人の谷川正彦氏が出している「岡山草の根市民ニュース」でそれを知った。

記事が掲載されるや、能瀬氏のところには、高齢化した被害者の親たちから続々と連絡が入った。親たちは、現在の救済が貧困化し、元々の恒久救済対策案が全く遵守されていない現実を切々と訴えた。⇒⇒⇒

能瀬氏は、かつて出版社でも業務経験があり、文章が得意なので、被害者が訴えた申立て文の整理などを手伝ったり、現状を知らせるルポを「週刊 金曜日」に投稿し、それが報告文学賞を受賞した。能瀬氏が代弁した被害者の憤りや批判は、現被害者団体や救済基金に届き、雑誌では、1回きりではあるが、被害者団体が「反論」めいた投稿も寄せてきた。同団体は更に公開の場で討論を続けることも可能であった。

ところが、2007年、現・被害者団体「森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会」は自身の機関紙「ひかり」(第460号)の第1面を全面使って「被害者運動の変質と救済事業の破壊をねらう能瀬英太郎氏(元「森永告発」)の動き2007.7.29守る会常任理事会声明」などと大見出しで、同氏の名前をあげつらって個人攻撃をおこなった。

これに対して能瀬氏は、紙面内容そのものが事実無根の羅列であり、財務面を含めた深刻な問題を指摘する国民を、嘘で塗り固めた記事を使って人身攻撃する「被害者団体指導部」の実態は、もの言えない立場に置かれている重症被害者救済の視点からみても看過できない、との立場から名誉回復の訴訟に踏み切った。

ところで、能瀬氏は、機関紙第460号の内容が嘘であることをもって告訴したのだが、被告は、該当機関紙に書いた記事の真実性の立証責任(挙証責任)を事実上放棄し、裁判官の勧めで開かれた和解協議では、自分から嘘を認めたにも関わらず、和解を蹴った。一審判決で、被告団体は、不法行為を認定され、原告である能瀬氏に損害賠償の支払いを命じられた。被告は控訴したが、控訴審は1回で結審。被告の控訴は棄却され、さらに追加で被告の不法行為認定を補強する判決が出された。

【詳しくは資料館ホームページで報道中 ↓】

裁判

-榎原裁判-

被害者から告訴された被害者団体

原告：榎原伊織氏（重症被害者の父であり、原告成年後見人）

②

被告4者：森永乳業・国・被害者団体・救済基金

「森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会」 公益財団法人 ひかり協会

裁判を提起するにいたった経緯

私の長女は、森永ヒ素ミルク中毒事件により重大な被害をうけました。妻は次女の出産後肺浸潤に罹り、病院に入院しておりました。それで妻とは引き離して森永ミルクで育てていました。…(中略)…長女はすでに精神障害を発症、森永ミルクによる後遺症と診断されました。そのため高校1年で中途退学し、以後入退院を繰り返しています。なにしろ自殺願望が強く何度も自殺未遂をやり、退院すると家中の刃物類を目につかない場所に隠したりしたこともあります。中学生までは成績もよく英語弁論大会に出たこともあり、親子とも大学進学に強い希望を抱いていました。退学後、せめて通信教育でもと思い、私は入学案内などをとりよせました。でも悲しいかな、本人は一つのことを20分とは続けられません。…(中略)…現在は自宅療養をしながら家族が病院へ連れていきます。

長女は国から障害者年金2級を受給していましたが、1973年設立されたひかり協会から暫定措置として調整手当（現在の生活手当と同じ、一種の年金）のBランク月額3万5千円が支給されるようになりました。調整手当は翌年に4万5千円に増額されましたが、それ以来10年間は据置かれたままで、その間増額要求が各地から寄せられていました。ひかり協会の職員給与は毎年ベース・アップされますが、被害者への手当は一向に上昇しません。恒久対策案の年金項目には「国家公務員の一般行政職並みの給与を基準する」とありながら、守られていないのです。

被害者が30歳になった時に、ようやく調整手当の改正が行われましたが。結果はむしろ改悪で、金額は公的年金の障害者年金と

合わせるで1級2級とも同額にされました。被害者の親たちの要求は肩透かしを食い、「算定方式とスライド方式」の語句に惑わされ、中味については徹底した討議がなされないまま実行されました。被害者が30歳の時に「30歳の勤労者の賃金の60%」が決定されたので、年齢につれ賃金も上昇するので「生活手当」も同様だろうとの思い込みを利用されました。現・守る会は閉鎖的な集団で、批判をすれば追放されるのです。

私は約10年前からホームページを立ち上げて、「30歳の勤労者の賃金の60%」の出典を求め続けましたが、ひかり協会がそれに応える事はありませんでした。反対にホームページの閉鎖を迫られ続けました。2003年の全国総会は、会場への入場さえ拒否され、2004年には入場は許されたものの3人の監視員を張り付け、一般会員とは隔離された席をあてがわれ、トイレへ行くのさえつてきました。

一度は解決したように世間では信じこまれている、日本最大の食品公害事件の重症被害者は、実はこのような状況下におかれています。「三者会談」という国も参加して裁判によらず「政治決着」されたことが、今では救済機関に逆にとられて「裁判で判決を受たわけではない」ことを理由に救済不実施の口実にされています。

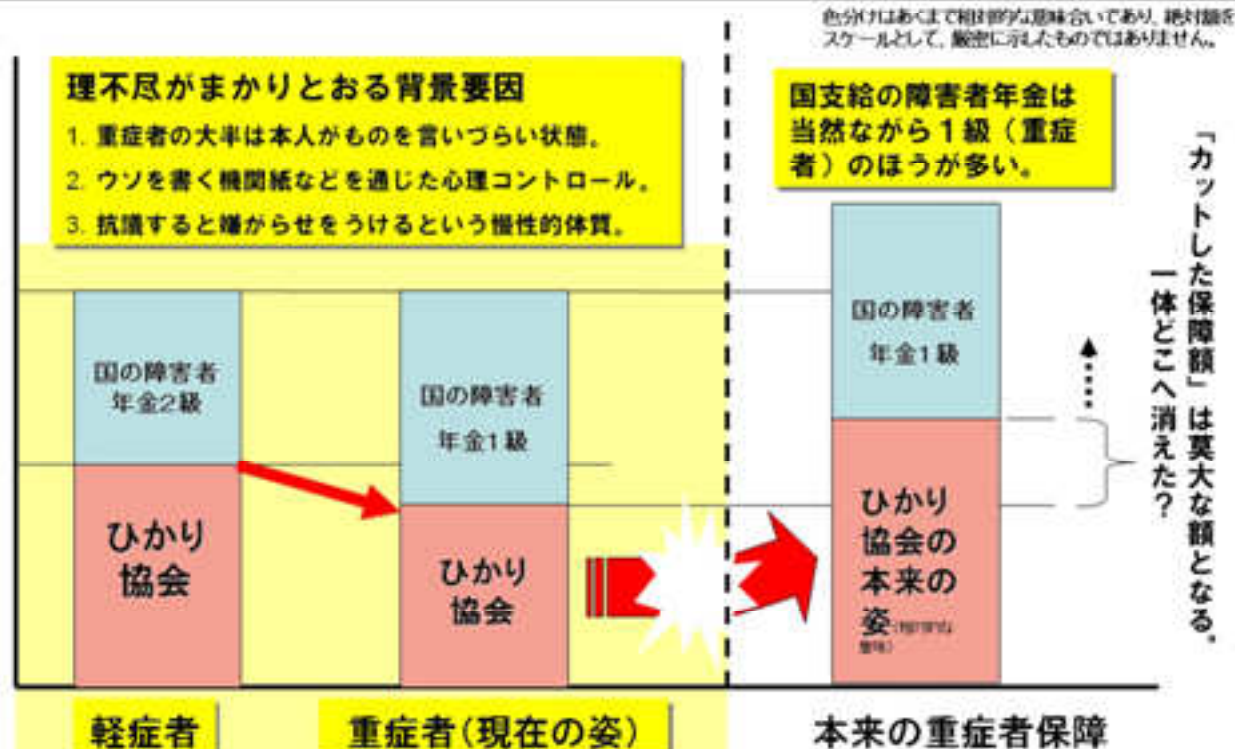
私は、支払われて当然の「生活手当」の差額を請求する裁判を提起し、裁判所の判断を仰ぐことにしました。【詳しくは資料館ホームページで報道中！】

※スペースにあわせて若干文章を編集・短縮した。

②

被害者が重症化すると森永からの支給金額が減額される。

支給手当の削減システム



協会支給の「生活手当」は1級（重症者）の方が低い。つまり症状が進行し、重症化すれば減額されるということだ。

行政が協力するのは当然だ。だが、国民の税金を下駄履きさせて、被害者が重症化したら森永の金銭負担が減るように誘導するのなら、行政協力・税金投入の意味は正反対となる。こんな目的のために税金を使うのなら、国民からの批判は当然受けなくてはならない。だが被害者団体は納税者である国民を「よそ者」と言い、徹底攻撃してきた。

2007年1月に「発掘！あるある大辞典」の「データ捏造やらせ問題」が暴露された関西テレビは、その年末に「ザ・ドキュメント 恩讐のかなた 森永ひ素ミルク事件52年目の訪問」という番組を放映した。

その番組内容は酷いが、事件の背景を知らない視聴者にはなんとなく感動的に映り、知っている視聴者には驚愕モノという巧妙な仕上がりだ。森永乳業幹部が事件を「青天のヘキレキ」とうそぶき、“補償には上限があり行政サービスが中心になる”と字幕まで入れ、森永乳業が誓約を反故にできる珍説を強調する。極めつけは、被害者を登場させ、「(もった障害が)ミルク中毒でよかった」と“誰かに感謝”させるシーンだ。

被害者が何を発言しようが自由であるが、テレビ局がどの発言を切り取るかは、編集方針という局の意志そのものである。

ここでは、被害者をして感謝の対象にさせているのが現被害者団体か森永乳業か曖昧にされている。前者団体は、働けない重度被害者のことを、法廷提出の公文書で「働かない被害者」と書き、異論を言う被害者には恫喝と排除を行っている。

最近、被害者団体は、能瀬訴訟の公判で、この番組を“被害者が被告に感謝している証拠”という趣旨で提出した。

同局の番組審議会ページ・ウェブ版では、同「ドキュメンタリー」について、「現状を肯定して、これからの人生を考えるという意味では、『ミルク中毒でよかった』、『運命として受け取っている』という言葉は恐らく自然に出てきた言葉だろうと思う。」(関西テレビ番組審議会 No.491 2007.12.13) などという不審な意見が掲載されている。言い訳にもなってないばかりか、被害者への上から目線や、ヒトゴト感覚を前提・利用して構成されたかのようにも見えてしまう。

この番組に電話で抗議をした市民によると、担当ディレクターはおおよそ以下のような要旨の発言をしたらしい。

視聴者: あの番組はひどい。ナレーターが、“救済には制限がある”と言っているが、事実とは違う。過去の歴史を調べてやったのですか？

局: いや、それはしてません...(中略)...

視聴者: もしジャーナリストであるなら、もっと事実を批判的にとらえないと、森永の宣伝をやるだけのことになるんじゃないですか？

局: 私はジャーナリストではありません

このようなやり取りを経た後も、同局は、「番組では、軽度の被害者が重度の被害者を助け合う守る会やひかり協会の事業に関わる人間同士の関わりから、生きるとは何か、人間の尊厳とは何かを問い続けます」と5年前の番組の自画自賛をネット上に掲載し続けている。

更にこの番組は「ギャラクシー賞」を受賞した。審査はもっと厳正にしてほしいものである。

番組は、森永乳業が被害者団体を怒らせた常套句「晴天の霹靂」を番組で再度復活させ、森永に「検診を続けておけば被害の拡散は防げた」とヒトゴトのように言わせて歴史を大きく偽造し、一転、「森永憎しの親の思いは封印」と勝手に親の気持ちを決め付け、「森永に恨みはない」「(持った障害が)ミルク中毒でよかった」とゴッソーまで流す。その後、なんだかんだとストーリーをえがきつつ、「森永の補償に上限があり行政サービスを活用し、その上でひかり協会からお金を出すシステムです。」とか「行政だけでは足りない部分を、ひかり協会が支援します」と本末転倒のびっくりナレーションで、しっかりドメを刺してくる。被害者の生活を情緒的に紹介した上で、視聴者に偽装された内容を信じさせる方向へ心的に誘導するという、高度な詭弁論の手法である。「観衆」を特定の政治目的に誘導する際に常用される確信的なプロパガンダの手法だ。